

総務建設常任委員会

平成22年12月8日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第61号 大口町公共用物の管理に関する条例の一部改正について
2. 議案第62号 大口町道路占用料条例の一部改正について
3. 議案第63号 大口町準用河川の流水占用料等に関する条例の一部改正について
4. 議案第64号 尾張北部都市計画大口下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
5. 議案第65号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第5号）（所管分）
6. 議案第69号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
7. 議案第70号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）
8. 議案第71号 庁舎耐震補強改修工事請負契約の変更について
9. 議案第72号 尾張北部広域行政圏協議会の廃止について

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委員長	土田 進	副委員長	宮田 和美
委員	田中 一成	委員	吉田 正輝
委員	木野 春徳	委員	倉知 敏美
委員	宇野 昌康		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 欠員（1名）

5. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	森 進	副町長	大森 滋
地域協働部長	近藤 定昭	地域協働部参事 兼環境課長	杉本 勝広
建設部長	野田 透	総務部長	小島 幹久

会計管理者	星野健一	町民安全課長	前田正徳
地域振興課長	平岡寿弘	建設農政課長	鵜飼嗣孝
都市整備課長	渡邊俊次	行政課長	江口利光
税務課主幹	高木利夫	政策推進課長	社本寛
税務課長補佐	山本重徳	建設農政課 主査	近藤昌利

6. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	河合俊英	議会事務局 次長	佐藤幹広
--------	------	-------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(土田 進君) それでは皆様、改めましておはようございます。

ことしも残り少なくなり、気ぜわしい中、委員の皆様方、また町長、副町長さん初め関係職員の皆様方には定刻に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまより総務建設常任委員会を開催させていただきます。

去る12月3日に、本会議におきまして当委員会に付託を受けました9議案について、皆様方の慎重な審査をいただきまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

町長。

○町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

朝夕寒い日が続いておりますが、今も委員長さんからお話がありましたように、12月3日の本会議で当総務建設常任委員会に付託をされました9案件につきまして、審査をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長(土田 進君) ありがとうございます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本会議において議案説明は受けておりますので、直ちに審査に入ります。

議案第61号 大口町公共用物の管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 1点だけお尋ねしますけど、本会議でも御説明がありましたんですが、5ページの調整使用料額、いま一つちょっと理解できませんので、もう一度御説明の方をお願いしたいなと思ひますが。

○委員長(土田 進君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鵜飼嗣孝君) 附則にございます調整使用料額の質問をいただきました。

こちらにつきましては、ここに書いてありますとおり、年数を指標とする1.1のべき乗を乗じて得た額ということでございますが、これを簡単に説明させていただきますと、まず年数を使用する1.1のべき乗というのは、例えば2年目ですと1.1の二乗、3年目ですと1.1の三乗を掛けていくよということでございまして、例えば広告塔につきまして、今回改正によりまして平米当たり1,800円になるんですけども、現在は1,400円です。広告塔につきましては、商業地の単価を採用しますので、愛知県としましては、町村については面積当たりの単価が値上がりしております、今回1,400円のものがいきなり1,800円に上がりますので、弾力的に上げるという意味合いで1.1倍ずつ上げていくよと

いう形になります。例えば、今1,400円ですので、23年には1,400掛ける1.1、イコール1,540円。平成24年には1,400円掛ける1.1の二乗をしますと1,694円。3年目になりますと、これが1,863円になります。今回の1,800円を超えますので、3年目に1,800円を採用するという形で計算してやってまいります。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 本会議で激変緩和とお聞きしました。値上げが激変緩和、値下げは別に激変緩和ではありませんね。

○委員長(土田 進君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鵜飼嗣孝君) そのとおりでございます。値上げの部分だけでございます。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 地価下落を反映させて全体に引き下げることですけれども、前回の改正からと書いてありますけれども、前回の改正から地価下落の比率と今度の全体的な引き下げの比率というのはどんなふうになっていますか。

○委員長(土田 進君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鵜飼嗣孝君) 今回質疑にもございました単価の出し方でございますけれども、大口町では愛知県が出された数字を採用させていただいております。その数値というのが、平均値につきましては、町村域では現行5万7,600円でありましたものを、改正後が4万575円。商業地、広告塔等の算定に用いる単価でございますが、こちらの町村域の現行が5万2,600円、これが5万6,552円という改正に基づいて占用料が出されております。

大口町の占用料の総額につきましては、今年度4月1日現在の占用料が1,774万4,899円でありましたものが、この見直しによりまして1,506万9,379円となり、267万5,520円の減額となる見込みであります。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 前回改正というのはいつの時期のことなんですか。

○委員長(土田 進君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鵜飼嗣孝君) 平成9年です。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 我々の払っている固定資産税は、地価が下がっているから下がっていますか。

○委員長（土田 進君） 税務課長補佐。

○税務課長補佐（山本重徳君） 固定資産税については、現在地価の下落に合わせて下落修正ということで、その評価額に対して7割と、住宅用地については7割の負担ということで、下がった分だけ下がるというふうに計算されますけれども、ただ負担調整措置という措置がございまして、本来課税標準額に対して満たないものについては、その負担調整の中で泳ぎますので、税額についてはそんなには下がっていないというのが現状です。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 私どもの感覚では、固定資産税は下がっておりません。

庶民の固定資産税は地価が下がったって下がらないで、負担調整という名前で少しずつ上がっているような気がしますけれども、こういう中電とか電話柱とか、そういう大企業が大きな比率を占めているこういう使用料については、地価が下がったから下げますなんて、これは本当に庶民冷遇、大企業優遇の典型みたいなやり方じゃないですか。とても容認できませんが、しかし、今、国も地方もこれだけ財政に窮乏して、そして何らかの税收確保を図らなきゃいけないということに最大限の努力をしなければいけない時期に、地価が下がっているからといって、大企業向けの使用料を引き下げるなんていうことはもってのほかだと、なっておらんというふうにしか言いようがないです。どうですか。

○委員長（土田 進君） 建設部長。

○建設部長（野田 透君） 今、地価を反映しての占用料の算定についてですけれども、前回、平成9年と申しましたけれども、そのときには、電柱について言えば850円を1,700円に上げたというようなことがございます。ですから、地価を反映しての占用料の決め方は、上がったときにはこういったふうに上げると。下がったときには下げないというわけにはいきませんので、国もこういう決め方、県もそういった決め方。愛知県下、同じように決めるという形で進んでおりますので、上がったときは上げる、下がったときは下げないという形にはちょっとできないということで、御理解いただきたいと思っております。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 反論だけしておきますが、今、これだけ財源不足の折に、財界から法人税を下げろと言われて、まあ5%ぐらいでいいから下げようかという動きですよ、国は。しかし、税負担と社会保険料の負担で見ると、ヨーロッパ諸国なんかよりも日本の大企業の負担率は低いんですよ。これは国会の答弁の中で明らかなんですね。それでいて、また大企業向けの法人税を下げると。財源は何か確保しなければいけないときに大企業の圧力に屈して、今の政府も大変情けない状況ですよ。そういう一つの流れですよ、こういうのは。今我々が真剣に考えなきゃいかんのは、職員の皆さん

の給料も減らされるけれども、民間に勤めている方も大変苦しい、そういう状況の中で、何とか暮らしを応援してほしい、少しでも国保を下げしてほしいというときに、それにこたえるためには、何とんでもその財源をどういう形で確保するのかということに、工夫に工夫を重ねなきゃいけないときに、こんな大きな企業向けの使用料や、そんなものを急いで下げる必要なんて全然ないですし、私はそういう見解で、とても理解することはできないということだけ言っておきます。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（土田 進君） ないようですので、採決に入ります。

議案第61号 大口市公共用物の管理に関する条例の一部改正について、賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 賛成多数で、議案第61号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第62号 大口市道路占用料条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 次の63号まで含めて、61号と同じ趣旨で、私は理解ができませんので、反対をさせていただきますので、よろしく願います。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、採決に入ります。

議案第62号 大口市道路占用料条例の一部改正について、賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 賛成多数で、議案第62号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第63号 大口市準用河川の流水占用料等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 61号同様、私は反対をさせていただきますので、よろしく願います。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（土田 進君） ないようですので、採決に入ります。

議案第63号 大口町準用河川の流水占用料等に関する条例の一部改正について、賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 賛成多数で、議案第63号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第64号 尾張北部都市計画大口下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第64号 尾張北部都市計画大口下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について、賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成をもって、議案第64号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号 平成22年度大口町一般会計補正予算(第5号)(所管分)を議題とします。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 職員給与の引き下げは到底容認することはできませんので、全体については反対をいたしますけれども、南小学校の23億円の債務負担行為に関連してお伺いしておきます。

最近、ジェット機の轟音が、大口町に何日間も響き渡って、住民の皆さんから強い抗議があったというふうに思うんですけれども、一宮地方でも、輸送機の低空飛行ですごい騒音があって、党の事務所にも電話が来て、小牧の基地の方にもきちんと対応するよということに抗議の電話などやりましたけれども、今、南小については防音の対象にならないですよ、補助金の。それでいてあんな轟音が来たときには、役場はどう対応しているんですか。

○委員長(土田 進君) 副町長。

○副町長(大森 滋君) 私も南小学校のすぐ近くに住んでおりますけれども、そういう認識がないもので申しわけないんですけれども、それと役場への問い合わせもないという状況ですので、ちょっと申しわけないんですけれども、対応という形ではしていないということです。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 一宮の皆さんから、向こうは大きな輸送機でしたけど、あれの轟音で事務所にも来られて、直接小牧の基地に抗議の電話をさしてもらいました。そうしたら、私は大口町に住んで

いるといったら、ああ、大口町はジェット機ですみませんでしたと向こうから言ってきましたけれども、2日間ぐらいは私も聞きましたけどね。それにつけても、大口町の南小は防音の補助の対象にならないわけですね。以前なら簡単になった地域ですけども、今、防音の補助の対象になるのは、大口町でどうなっているんでしょう。いわゆるコンターがどんどん縮小されましたけれども。

○委員長（土田 進君） 副町長。

○副町長（大森 滋君） 当時、南保育園なんかも防音の対象になったわけですけども、今の南保育園の改築が、これは防衛省ではなくて、当時の運輸省の補助であるということで、自衛隊ではなくて名古屋空港の防音対象ということだったと。それが、飛行機の性能が上がったこと、あるいは性能が上がったことによって上昇角度を急にしたことによって、コンターの縮小ですね。騒音の範囲を狭めることができるということで、大口町なんかは当時の運輸省の補助対象から外れていったという経緯があるかと思います。今は中部国際空港に大きな飛行場ができたということもあると思いますけれども、そういう経緯で大口町というのは防音対象からは外れたということだと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） かなり時々、轟音に悩まされていても、大口町は全部そういう防音の対象から外れてしまったということなんですけれども、先日、小牧の空港を私利用させてもらいましたら、10月いっぱいかなり小牧空港から地方への路線が切れるということで、愛知県が利用客に対してアンケートを一生懸命やっています、私はこういうふうに答えたいです。民間の路線がどんどん少なくなっていくと、今、小牧の空港の管制は自衛隊がやっていますよね。そして、沖縄の普天間の問題とかいろんなことで、国内移設とか県外移設とか言っているでしょう。そういう中で、自衛隊が管制を握って、あそこに日本で最大の輸送編隊が常駐をして、民間がどんどん撤退をすれば、小牧は全く軍事空港化の様相がだんだん強まって行って、余裕があれば何かを受け入れるというようなことに私はなりかねないということが一番心配していますよとアンケートに答えましたけれども、県の職員は、ああ、そんな見方もあるんですかと言っていましたけれども、県の人のはのんびりしているなと思ったんですが、それにしても、近接の自治体なわけですから、そういうことにも十分注意を払って、時々ジェット機なんか来て轟音を鳴らすことがあるんですね、1年に何回か。やはりそういうときにもきちんと関心を持って対応していただく必要があるというふうに思います。

南小の債務負担行為に関連して、ちょっと広がっていきましてけれども、大雨対策で大分南小は苦勞したわけですけども、いわゆる大雨対策でも、県は負担をあまりしないものだから、市町村も積極的にやれないという事情があるわけですけども、小学校を建設する際にも県はほとんど金を出さなわけですよ。県に県民税を相当払っているんだけど、県は何をしてきている存在なのかということが、町の予算を見ておっても、ほとんど反映してこないでしょう。そこら辺はおかしいと思わ

ないですか。国の方が防音の補助金も引き上げる、何もない。本当に決められた文科省の補助金だけで、不足分を県の方が少しでも積極的に補てんしてくれるかと思えば、ほとんどない。

それで、愛知県というのは、教育とか福祉とか、そういうことに対する負担は非常に低い県なんですよ。今や県の財政大破綻なもんだからしようがないと思うんだけど、しかし一方で設楽ダムつくるとか、トヨタのテストコースつくって、何で一企業のために県がトヨタのテストコースまでつくってやらなきゃいかんのか。一企業のことについては答弁を差し控えますとよく大臣がやっていますけれども、愛知県は一企業のために何百億ですか、そんなテストコースまでつくって至れり尽くせりのことをやっていて、小学校一つ建てるのにお金もほとんど出さないというような、そういう県の姿勢に対して、市町村としては何も不満はないんですかね。

○委員長（土田 進君） 副町長。

○副町長（大森 滋君） 不満というか、町として必要な課題ですね。県と一緒にやっていく、あるいは県にやっていただく必要のある町としての課題については、機会を通じて要望しているという状況であります。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 1点だけお尋ねいたします。

32ページの大口橋架替工事費追加6,600万円のことで、先日の議案説明のときに、橋梁の上部工部分を今年度中に発注するためという御説明がありましたが、この時期になぜ補正までして発注されるのか、その理由をちょっとお尋ねいたします。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 皆様御存じのとおり、大口橋は現在北小学校の通学路になっておりまして、建設担当といたしましては、できるだけ早く通学路をもとに戻したいということで、工事期間を短くしたいということで検討してまいりました。

今回、この時期に発注することで、通常、橋梁のけた発注というのは夏場以降が大きいものですから、今発注しますと発注件数が少ないということで、大体1ヵ月半ぐらい短縮できるという見込みがあります。また、今発注することで、下部の工事を発注しておりますので、同時にいろいろな作業、例えば上部工の工期につきまして指名審査等、これから契約するに当たりいろんな事務があります。その事務が下部工の工事と重複すること等がございまして、最終的には、新年度に発注しますと、当初、平成24年3月初旬完了を予定しておりましたが、これが平成23年9月初旬には後片づけまで含めた工事が完了できる見込みでありますので、北小学校の通学路につきましては、夏休み明け、2学期当初から通常に通学路で通っていただける見通しになりましたので、今回お願いすることにいたしま

した。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) よくわかりました。

これはまた来年度にまたがりますので、繰越明許ということになっておるかと思えます。今後の予定はどういうふうになっておりますでしょうか。

○委員長(土田 進君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鶴飼嗣孝君) 今後の予定ということでございます。

今回補正予算をお認めいただけましたら、12月21日に指名審査会を開かせていただきまして、1月13日に入札、その後17日に仮契約を締結させていただきまして、その後、臨時議会を開催していただきまして、契約議決をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、今回繰越明許をお認めいただく形になりますと、工期につきましても、先ほど申しました23年の9月初旬までの契約という形で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(土田 進君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) ないようですので、議案第65号 平成22年度大口町一般会計補正予算(第5号)(所管分)に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 賛成多数で、議案第65号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第69号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) これも理解しがたい職員給与の引き下げがありますので、反対をいたしますけれども、職員の給与表を見ますと、職員が現在4人が3人というふうに表現をされていますが、これは職員をこの担当部署から1人減らしたということですか。

○委員長(土田 進君) 政策推進課長。

○政策推進課長(社本 寛君) 田中委員の御質問にお答えいたします。

本町は小さな町ですので、1人の職員が複数の仕事をしております。過去には、下水道特会の方で給料の支払いをしていた職員を、当初予算のときに一般会計の方に戻しましたので、その関係で1名減になっております。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、採決に入ります。

議案第69号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）に賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 賛成多数で、議案第69号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第70号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 職員さんがたった一人しかいない会計ですので、よくわかるんですが、これ給料表で見ますと係長・主査級の方のようですが、予算でいうと8万1,000円減額になっているから、期末手当が幾らから幾らに下がるんですかね。

○委員長（土田 進君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 今御質問がありましたけれども、具体的に幾らが幾らかという、ちょっと個人のお話ですので……。

（発言する者あり）

○政策推進課長（社本 寛君） でも、職員がわかりますので、差額だけで御勘弁いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） それでは、採決に入ります。

議案第70号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）に賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 賛成多数で、議案第70号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第71号 庁舎耐震補強改修工事請負契約の変更についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第71号 庁舎耐震補強改修工事請負契約の変更について、賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成をもって、議案第71号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第72号 尾張北部広域行政圏協議会の廃止についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑もないようでありますので、採決に入ります。

議案第72号 尾張北部広域行政圏協議会の廃止について、賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成をもって、議案第72号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託を受けました9議案の審査はすべて終了いたしました。

それでは、その他何かありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(土田 進君) ないようでありますので、これをもちまして、本日の総務建設常任委員会を終了させていただきます。

(午前10時00分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務建設常任委員会

委員長 土田 進